

平成 20 年 10 月 31 日

名古屋鉄道株式会社  
西 尾 市  
蒲 郡 市  
吉 良 町  
幡 豆 町

第 3 回 名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）対策協議会の実施について  
（お知らせ）

日時 平成 20 年 10 月 15 日（水） 午後 2 時 30 分～午後 4 時  
会場 西尾市役所 4 階 41 会議室

名古屋鉄道株式会社と西尾市、蒲郡市、吉良町及び幡豆町により構成する名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）対策協議会は、平成 20 年 10 月 15 日に、3 回目の協議会を開催しました。

協議会では、西尾・蒲郡線 西尾駅～蒲郡駅間における利用状況や収支状況を確認するとともに、協議会におけるこれまでの取組み状況や今後の進め方についての意見交換を行いました。

この中で、名鉄からは、本年 3 月 28 日に開催した第 2 回の協議会における申し入れと同様、この区間の根本的な問題は、大量輸送機関という鉄道特性が発揮できないほどのご利用者の少なさにあることから、沿線自治体として、地域交通体系に鉄道をどのように位置付けるかの方向性を平成 20 年末までに示して欲しい、との発言がなされました。

一方で、沿線自治体からは、鉄道は必要であり、沿線住民の視点に立った検討を進めてもらいたい、との発言がなされました。

今後、この対策協議会は、引き続き協議会の目的として掲げた事項の検討を重ねていく予定です

<参考>名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）対策協議会の概要について

（目的）

名鉄西尾・蒲郡線 西尾駅～蒲郡駅間の公共交通機関としての利用促進を図るとともに、費用削減等の維持存続に向けての必要な事項を検討し実施することを目的とする。

（組織）

西尾市、蒲郡市、吉良町、幡豆町及び名古屋鉄道株式会社で組織する。

会 長：名古屋鉄道株式会社 鉄道事業本部長

副会長：西尾市副市長

〃：蒲郡市副市長

協議会に幹事会を置き、目的に掲げる事項について調査研究を行う。

（経緯）

平成 17 年 12 月 20 日 発足

平成 18 年 4 月 6 日 第 1 回対策協議会開催

平成 20 年 3 月 28 日 第 2 回対策協議会開催

平成 20 年 10 月 15 日 第 3 回対策協議会開催

なお、これまでに各構成団体の課長級による幹事会を 16 回開催。

<別添資料>

○ 第 3 回名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）対策協議会 議事録

○ 第 3 回名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）対策協議会 資料

- ・ 資料 1 西尾・蒲郡線（西尾～蒲郡）の概況
- ・ 参考資料 1 平成 19 年度大手民鉄の基準コストについて
- ・ 参考資料 2 日本国有鉄道経営再建促進特別措置法及び同施行令における地方交通線及び特定地方交通線について
- ・ 参考資料 3 鉄道事業の運営主体の変更等について

以上

この件に関するお問合せ先

名古屋鉄道株式会社 広報宣伝部 TEL 052-588-0813

西尾市企画部企画課 TEL 0563-56-2111

蒲郡市企画部企画広報課 TEL 0533-66-1162

吉良町総務部企画課企画調整担当 TEL 0563-32-1113

幡豆町企画課企画係 TEL 0563-63-0125